

# 参考資料2-4 多様化する労働契約の在り 方に関する調査票（個人）

## あなたと仕事に関するアンケート

### 注意事項

回答中にブラウザの「戻る」を使用しないでください。  
回答は、各ページ60分以内に送信をしてください。  
JavaScriptおよびCookieを有効にしてください。

次へ

-----<改ページ>-----

## あなたと仕事に関するアンケート

本調査は、厚生労働省所管の独立行政法人 労働政策研究・研修機構の委託を受けて、㈱マーケティング・コミュニケーションズが実施するものです。本調査は、ご回答された皆様の労働契約に関する状況についてお聞きするものです。調査結果は、働く皆様の就労環境改善のため、厚生労働施策の基礎資料として活用いたします。ご回答は統計的に処理され、個別の内容が特定されることは一切、ございません。ありのままをご記入ください。

■あなたご自身のことについて、お尋ねします。

**Q1** あなたの性別をお教えてください。

男性

女性

**Q2** あなたの現在（調査時点）の年齢をご記入ください。

（半角数字でご入力ください）。

満

歳

-----<改ページ>-----

【終了（END3）】  
Q2で『1.満』に[20]より少なく 数値を入力した方のみ

-----<改ページ>-----

**Q3** あなたには現在、配偶者（「事実婚」を含む）がいますか。

配偶者あり

配偶者なし

-----<改ページ>-----

【回答者条件】  
Q3で『1.配偶者あり』いずれかを選択した方のみ

**Q4** 配偶者の方は仕事を持っていますか。

有職

無職

-----<改ページ>-----

【回答者条件】  
Q4で『1.有職』いずれかを選択した方のみ

**Q5** 配偶者が有職の方にお聞きます。配偶者の就業形態は何ですか。

正社員

非正社員

その他（自営、フリーランス、経営者など）

-----<改ページ>-----

**Q6** あなたの収入が世帯の収入に占める割合はどのくらいですか。

5割より少ない

5割程度

5割より多い

-----<改ページ>-----

**Q7** 現在、あなたの世帯に以下のような事情はありますか。（複数回答可）

未就学児の子どもがいる

小学生の子どもがいる

中学生の子どもがいる

介護・介助が必要な親族がいる（通院への付き添い等も含みます。）

あなた自身に定期的に通院を要する持病がある

以上のいずれもない

-----<改ページ>-----

**Q8** 現在の就業状況をお教えてください。当てはまるものがない場合は、現在の就業状況に最も近いと思われるものを回答してください。

正社員

（雇用されている労働者で雇用期間の定めのない正社員をいいます。多様な正社員（勤務地、職務（職種）、勤務時間等のいずれかが限定される正社員）も含まれます。また、他企業より出向契約に基づき出向してきている方（出向元に籍を置いているかどうかは問わない）も含まれます。）

パート・アルバイト

(フルタイム正社員より1日の所定労働時間が短い、1週の所定労働日数が少ない方をいいます。正社員と1日の所定労働時間や1週の所定労働日数がほぼ同じ(フルタイム)でパート、アルバイト等これに類する名称で呼ばれている場合も含まれます。)

契約社員

(例えばフルタイムで事務系の仕事に従事している有期契約社員等、特定職種に従事し、又は専門的能力の発揮を目的として雇用される方をいいます。)

嘱託

(定年退職者等を再雇用する目的で契約し、雇用される方をいいます。)

労働者派遣事業所の派遣社員

(労働者派遣法などに基づく労働者派遣事業所などに雇用され、そこから派遣されている人をいいます。以下「派遣社員」という)

経営者・役員

自営業主、家族従業者

自由業

無職

-----<改ページ>-----

【終了(END4)】  
Q8で『6.経営者・役員』～『9.無職』いずれかを選択した方のみ

-----<改ページ>-----

Q9

現在の勤務先の業種は次のどれにあたりますか。

※派遣社員の場合は、派遣先の業種をお選びください。

農林漁業

鉱業、採石業、砂利採取業

建設業

製造業

電気・ガス・熱供給・水道業

情報通信業

運輸業、郵便業

卸売業、小売業

金融業、保険業

不動産業、物品賃貸業

学術研究、専門技術サービス業

宿泊業、飲食サービス業

生活関連サービス業、娯楽業

教育、学習支援業

医療、福祉

複合サービス業(郵便局、協同組合等)

サービス業(他に分類されないもの)

公務

-----<改ページ>-----

【終了(END5)】  
Q9で『1.農林漁業』、『18.公務』いずれかを選択した方のみ

-----<改ページ>-----

**Q10** 勤務先の会社全体の従業員数をお教えてください。  
※勤務先の事業所以外も含めてお答えください。  
※派遣社員の場合は、派遣先の会社全体の従業員数をお答えください。

- 29人以下
- 30人～49人
- 50人～99人
- 100人～299人
- 300人～499人
- 500人～999人
- 1000人以上

-----<改ページ>-----

【回答者条件】  
Q8で『1.正社員（雇用されている労働者で雇用期間の定めのない正社員をいいます。多様な正社員（勤務地、職務（職種）、勤務時間等のいずれかが限定される正社員）も含まれます。また、他企業より出向契約に基づき出向してきている方（出向元に籍を置いているかどうかは問わない）も含まれます。）』いずれかを選択した方のみ

**Q11** 勤務先企業での働き方は、次のどれに当たりますか。もっとも近いと思われるものを選択してください。

- いわゆる正社員  
（勤務地、職務（職種）、勤務時間がいずれも限定されていない正社員）
- 多様な正社員  
（いわゆる正社員と比較すると、勤務地、職務（職種）、勤務時間等のいずれかが限定されている正社員）

-----<改ページ>-----

【回答者条件】  
Q11で『2.多様な正社員（いわゆる正社員と比較すると、勤務地、職務（職種）、勤務時間等のいずれかが限定されている正社員）』いずれかを選択した方のみ

**Q12** あなたは、以下のどの多様な正社員にあたりますか。もっとも近いと思われるものを選択してください。

- 勤務地限定正社員  
（就業する地域が特定されているか、一定の範囲内にあらかじめ決められている働き方の正社員）
- 職務限定正社員  
（従事する職務（職種）が特定されているか、一定の範囲内にあらかじめ決められている働き方の正社員）
- 勤務時間限定正社員  
（所定の勤務時間を超えた勤務はないか、あっても一定の場合の限られた時間にあらかじめ決められている働き方の正社員）

-----<改ページ>-----

【回答者条件】  
Q8で『2.パート・アルバイト（フルタイム正社員より1日の所定労働時間が短いか、1週の所定労働日数が少ない方をいいます。正社員と1日の所定労働時間や1週の所定労働日数がほぼ同じ（フルタイム）でパート、アルバイト等これに類する名称で呼ばれている場合も含まれます。）』～『5.労働者派遣事業所の派遣社員（労働者派遣法などに基づく労働者派遣事業所などに雇用され、そこから派遣されている人をいいます。以下「派遣社員」という）』いずれかを選択した方のみ

Q13

現在の雇用形態は雇用期間の定めのある契約ですか。

※あなたが派遣社員の場合は、派遣元での雇用契約期間についてお答えください。

期間の定めがある（有期契約）

期間の定めがない（無期契約）

-----<改ページ>-----

【回答者条件】

Q13で『1.期間の定めがある(有期契約)』いずれかを選択した方のみ

Q14

雇用契約期間の定めがある場合の雇用契約期間についてお答えください。

※あなたが派遣社員の場合は、派遣元での雇用契約期間についてお答えください。

3か月未満

3か月

3か月超6か月未満

6か月

6か月超1年未満

1年

1年超3年未満

3年

3年超5年未満

5年

5年超（具体的に：  
 年）

-----<改ページ>-----

【回答者条件】

Q14で『9.3年超5年未満』～『11.5年超(具体的に:』いずれかを選択した方のみ

労働基準法では、一回の契約期間の長さについて、原則上限3年としていますが、博士の学位を有する者や公認会計士等の資格試験に合格している者など高度で専門的な知識を有する労働者及び満60歳以上の労働者については特例として上限5年としています。

Q15

あなたは、3年超の雇用契約期間となっておりますが、労働基準法の規定に従い、以下のいずれかに該当しますか。（複数回答可）

高度で専門的な知識を有する労働者

満60歳以上の労働者

いずれにも該当しない

-----<改ページ>-----

Q16

期間の定めが1年を超える有期労働契約（一定の場合を除く）の場合には、労働契約期間の初日から1年を経過した日以降においては、その使用者に申し出ることにより、いつでも退職することができる、という労働基準法上の規定があることを知っていますか。

知っている

知らない

-----<改ページ>-----

Q17

これまでで、あなたは有期契約の契約期間の途中で退職を申し出たことはありますか。ある場合、契約期間の始期(※)からどのくらい経過してからですか。

※契約が更新されていた場合は、最後の有期労働契約の始期(例えば、1年契約を2回更新し、3回目(3年目)の契約期間中に退職を申し出た場合は、3回目(3年目)の初日)とします。

- 契約期間の始期から1か月以内
- 契約期間の始期から1か月超～3か月以内
- 契約期間の始期から3か月超～6か月以内
- 契約期間の始期から6か月超～1年以内
- 契約期間の始期から1年超～2年以内
- 契約期間の始期から2年超～3年以内
- 契約期間の始期から3年超
- 契約期間の途中で退職を申し出たことはない

-----<改ページ>-----

【回答者条件】

Q17で『1.契約期間の始期から1か月以内』～『7.契約期間の始期から3年超』いずれかを選択した方のみ

Q18

契約期間の途中で退職を申し出たことで、使用者とトラブルになりましたか。(複数回答可)

- 辞めないでほしいと引き留められ、希望の時期に退職できなかった
- 損害賠償を求められた
- 辞めないでほしいと引き留められるなどしたが、希望の時期に退職できた
- その他
- トラブルにはならなかった

-----<改ページ>-----

【回答者条件】

Q8で『1.正社員(雇用されている労働者で雇用期間の定めのない正社員をいいます。多様な正社員(勤務地、職務(職種)、勤務時間等のいずれかが限定される正社員)も含まれます。また、他企業より出向契約に基づき出向してきている方(出向元に籍を置いているかどうかは問わない)も含まれます。』いずれかを選択した

または  
Q13で『2.期間の定めがない(無期契約)』いずれかを選択した方のみ

2012年8月に改正され、2013年4月より全面施行された改正労働契約法では、「契約期間に定めのある労働者(有期契約労働者)」が反復更新で通算5年を超えた場合の無期契約への転換などが規定されました。

Q19

あなたは、改正労働契約法の上記の規定または会社独自の無期転換ルールにより、有期契約労働者から転換し無期化した社員(以下、「無期転換社員」)ですか。

※あなたが派遣社員の場合、派遣元での無期契約への転換についてお答えください。

- 無期転換社員である
- 無期転換社員ではなく、もともと無期契約(無期社員)だった

-----<改ページ>-----

【回答者条件】

Q19で『1.無期転換社員である』いずれかを選択した方のみ

Q20

有期契約の社員区分から無期転換した際の労働条件の変更は、契約期間のみでしたか、契約期間以外の労働条件（賃金や勤務地等）も変更しましたか。

- 転換時に変更されたのは契約期間のみ  
（有期契約から無期契約への変更のみで、契約期間以外は無期契約時の労働条件を引き継いでいる）
- 転換時に契約期間以外の労働条件も変更された

-----<改ページ>-----

【回答者条件】

Q19で『1.無期転換社員である』いずれかを選択した方のみ

無期転換社員（有期契約労働者から転換し無期化した社員）の方にお聞きます。

Q21

無期転換をする前後の変化についてお聞きます。無期転換後、働き方（契約内容）に、次のような変化はありましたか。（複数回答可）

- 職種が変更になった
- 難しい仕事を任されたり、責任が重くなった
- 役職への登用があり得るようになった
- つける役職の上限が引き上げられた
- 事業所内の異動（配置転換）があり得るようになった
- 事業所間の、転居を伴わない転勤があり得るようになった
- 事業所間の、転居を伴う転勤があり得るようになった
- 所定労働時間が長くなった（フルタイムになった）
- 残業や休日出勤が増えた
- シフト勤務／交代制や変形労働時間制等の勤務制度が、適用されるようになった
- その他
- 働き方に変化はない  
※「働き方に変化はない」とそれ以外の選択肢を同時に選択することはできません。

-----<改ページ>-----

【回答者条件】

Q21で『1.職種が変更になった』いずれかを選択した方のみ

「職種が変更になった」と回答した方にお聞きます。

Q22

有期契約当時の職種は、何でしたか。

- 管理職
- 専門・技術職
- 事務職
- 販売職
- サービス職

- 保安職
- 製造・生産工程職
- 輸送・機械運転職
- 建設・採掘職
- 運搬・清掃等労務職
- その他

-----<改ページ>-----

【回答者条件】  
Q19で『1.無期転換社員である』いずれかを選択した方のみ

**Q23** 無期転換後の賃金や労働条件(契約内容)に、次のような変化はありましたか。(複数回答可)

- 賃金の支払形態が変わった(時給制→月給制等)
- 基本的な賃金の水準がアップした
- 目標管理制度や人事評価制度が新たに適用されるようになった
- 勤続年数等に伴う定期的な昇給があり得るようになったり、昇給水準がアップした
- 評価等に応じた個別の昇給があり得るようになったり、昇給水準がアップした
- 新たな手当が支給されたり、これまで支給されていた手当の水準がアップした
- 賞与・一時金が新たに支給されたり、その水準がアップした
- 退職金・退職手当制度が新たに適用されたり、その内容が充実した
- 厚生年金・健康保険に新たに加入した
- 福利厚生制度(施設・サービスの利用補助や共済加入等)が新たに適用されたり、その内容が充実した
- 有給休暇の日数が増えた(病気休暇や慶弔休暇、リフレッシュ休暇など法定外の休暇の付与等)
- 健康診断の内容が充実した
- 職場内での教育訓練が充実した
- 職場外での教育訓練(自己啓発支援を含む)が新たに行われたり、その内容が充実した
- その他
- 賃金や労働条件に変化はない  
※「賃金や労働条件に変化はない」とそれ以外の選択肢を同時に選択することはできません。

-----<改ページ>-----

【回答者条件】  
Q23で『6.新たな手当が支給されたり、これまで支給されていた手当の水準がアップした』いずれかを選択した方のみ

「新たな手当が支給されたり、これまで支給されていた手当の水準がアップした」と回答した方にお聞きします。

**Q24** 変化があったのは、どのような手当ですか。(複数回答可)

- 住宅手当
- 家族(配偶者・子ども等)手当
- 通勤手当・出張手当
- 精勤(皆勤)手当
- 食事手当
-

地域手当

資格・役職手当

時間外労働手当

休日・深夜労働手当

危険度や作業環境に応じた特殊作業手当

交代制等の適用に応じた特殊勤務手当

その他

-----<改ページ>-----

**Q25** 無期転換ルールについてお聞きます。無期転換ルールとは、有期契約労働者が、有期契約の契約更新等により契約期間が通算5年を超えた場合に、労働者の申込みにより、無期労働契約へ移行できる制度です。この制度は、有期契約労働者の雇用の安定を図るために導入されたものです。無期転換ルールは、有期労働契約者の雇用の安定化にどの程度有効だと思いますか。

大いに有効

どちらかといえば有効

どちらかといえば有効ではない

まったく有効ではない

何とも言えない・分からない

-----<改ページ>-----

【回答者条件】  
 Q25で『3.どちらかといえば有効ではない』～『4.まったく有効ではない』いずれかを選択した方のみ

**Q26** 有効ではないと思う理由はなんですか。(複数回答可)

労働者の多くは希望しないと思うから

無期労働契約へ移行できても、正社員になれるわけではないから

有期労働契約でも、雇用はある程度、安定しているから

かえって更新上限設定等による雇止めが増える恐れがあるから

会社側に希望を言い出しにくいから（自動で無期転換するわけじゃないから）

更新等の上限設定やクーリング期間など、ルール回避の抜け道があるから

勤続年数以外にも、無期転換に必要な要件を会社が自由に追加できるから

罰則等の拘束力がないから

その他

-----<改ページ>-----

現在の勤務先での勤続年数は、何年ですか。以下で最も近いと思われる年数を選択してください。

Q27

※出向や転動中の方は企業グループ全体での勤続年数をお答えください。契約期間に定めがある(有期契約)場合、通算の勤続年数をお答えください。  
※あなたが派遣社員の場合は、派遣元での通算の勤続年数をお答えください。

- 1年未満
- 1年以上2年未満
- 2年以上3年未満
- 3年以上4年未満
- 4年以上5年未満
- 5年以上6年未満
- 6年以上7年未満
- 7年以上10年未満
- 10年以上20年未満
- 20年以上30年未満
- 30年以上40年未満
- 40年以上

-----<改ページ>-----

【回答者条件】

Q8で『2.パート・アルバイト(フルタイム正社員より1日の所定労働時間が短いか、1週の所定労働日数が少ない方をいいます。正社員と1日の所定労働時間や1週の所定労働日数がほぼ同じ(フルタイム)でパート、アルバイト等これに類する名称で呼ばれている場合も含みます。)』～『4.嘱託(定年退職者等を再雇用する目的で契約し、雇用される方をいいます。)』いずれかを選択したかつ

Q13で『1.期間の定めがある(有期契約)』いずれかを選択した方のみ

Q28

あなたの現在の契約において、契約更新をする場合の通算勤続年数の上限は何年ですか。通算勤続年数ではなく更新回数について上限が設けられている場合には、あなたの契約期間でその更新回数分更新した場合の通算勤続年数をお答えください。

- 6か月以内
- 6か月超～1年以内
- 1年超～3年以内
- 3年超～5年以内
- 5年超～10年以内
- 10年超
- 上限はない

-----<改ページ>-----

【回答者条件】

Q28で『1.6か月以内』～『4.3年超～5年以内』いずれかを選択した方のみ

Q29

会社からその通算勤続年数の上限が設けられている理由について説明はありましたか。

- 説明を求める前に会社から説明があった
- 説明を求めたら会社から説明を受けられた
- 説明を求めても会社は説明してくれなかった
- 会社から特に説明はなかった(説明を求めたこともない)

-----<改ページ>-----

【回答者条件】

Q29で『3.説明を求めても会社は説明してくれなかった』～『4.会社から特に説明はなかった(説明を求めたこともない)』いずれかを選択した方のみ

**Q30** 会社に対して、なぜ通算勤続年数の上限を設けているのか説明を求めたいですか。

求めたい

必要ない

分からない

-----<改ページ>-----

【終了(END2)】

-----<改ページ>-----

**Q31**

現在の職種は次のどれにあたりますか。

※派遣社員の場合は、派遣先で従事する職種をお選びください。

管理職

専門・技術職

事務職

販売職

サービス職

保安職

製造・生産工程職

輸送・機械運転職

建設・採掘職

運搬・清掃等労務職

その他

-----<改ページ>-----

**Q32** あなたの賃金の算定方法(給与形態)は次のどれに当たりますか。

時間給

日給

週給

月給

年俸

その他

-----<改ページ>-----

【回答者条件】

Q11で『2.多様な正社員(いわゆる正社員と比較すると、勤務地、職務(職種)、勤務時間等のいずれかが限定されている正社員)』いずれかを選択した

または

Q8で『2.パート・アルバイト(フルタイム正社員より1日の所定労働時間が短い、1週の所定労働日数が少ない方をいいます。正社員と1日の所定労働時間や1週の所定労働日数がほぼ同じ(フルタイム)でパート、アルバイト等これに類する名称で呼ばれている場合も含みます。)』～『5.労働者派遣事業所の派遣社員(労働者派遣法などに基づく労働者派遣事業所などに雇用され、そこから派遣されている人をいいます。以下「派遣社員」という)』いずれかを選択した方のみ

Q33

いわゆる正社員(勤務地、職務(職種)、勤務時間がいずれも限定されていない正社員)に転換することなしに(現在の社員区分のまま)昇進できる役職の上限は何ですか。

- 役員まで
- 部長相当職まで
- 課長相当職まで
- 係長相当職まで
- 役職者に就くことはない
- わからない

Q34

現在の働き方(限定された労働条件(勤務地、職務(職種)、勤務時間等)のある働き方)を選んだ理由は何ですか。(複数回答可)

- 自分の都合のよい時間帯・曜日に働きたいから
- 勤務時間や労働日数が短いから(残業がない・少ない等)
- 労働時間・業務内容に比して賃金が高いから
- 専門性のある仕事に就きたかったから
- 資格・技能を活かして働きたかったから
- 責任の重くない仕事に就きたかったから
- 勤務地が限定されているから(自宅・親族から近い等)
- 正社員に比べて辞めやすいから
- 正社員の働き口がなかったから
- 育児・介護の事情があったから
- 疾患を抱えていたから
- 定年後の再雇用だから
- その他
- 特に理由はない(たまたま採用された等)

Q35

現在の会社には、あなたとほとんど同じ仕事(業務内容と責任の範囲)をしている正社員がいますか。

※あなたが多様な正社員(例えば、勤務地限定正社員や職務限定正社員、勤務時間限定正社員の場合)である場合には、あなたとほとんど同じ仕事をしている「いわゆる正社員」がいるかどうか、で回答してください。

※あなたが正社員ではない場合(例えば、パート・アルバイトや契約社員、嘱託、派遣社員などの場合)は、「いわゆる正社員」や「多様な正社員」を含めた「正社員」について、あなたとほとんど同じ仕事をしている「正社員」がいるかどうか、で回答してください。

※あなたが派遣社員の場合、派遣先の職場でお考えください。

- いる
- 正社員はいるがほとんど同じ仕事の正社員はいない
-

正社員がいない

<改ページ>

【回答者条件】  
Q35で『1.いる』いずれかを選択した方のみ

以下の設問では、現在の会社に、あなたとほとんど同じ仕事（業務内容と責任の範囲）をしている正社員が「いる」という方にお聞きします。

※あなたが派遣社員の場合、派遣先の職場でお考えください。

※あなたが多様な正社員である場合（例えば、勤務地限定正社員や職務限定正社員、勤務時間限定正社員の場合）は、あなたとほとんど同じ仕事をしている「いわゆる正社員」について、お答えください。

※あなたが正社員でない場合（例えば、パート・アルバイトや契約社員、嘱託、派遣社員などの場合）は、あなたとほとんど同じ仕事をしている「いわゆる正社員」や多様な正社員を含めた「正社員」について、お答えください。

Q36

あなたとほとんど同じ仕事をしている正社員とはどんな人ですか。代表的な人の以下の属性（①性別、②年齢、③タイプ）についてわかる範囲でお答えください。（複数いる場合は、もっとも人数が多い属性をお答えください。）

①性別

男性

女性

②年齢

25歳未満

25～30歳未満

30歳代

40歳代

50歳代

60歳以上

③タイプ

採用されて間もない正社員

育児や介護などの事情を抱えている正社員

勤務地、職務（職種）、勤務地等が限定されている正社員

上記のタイプ以外の職場の一般的な正社員

その他

Q37

ほとんど同じ仕事をしている正社員と比較して、あなたの基本的な賃金（基本給）の水準をどう思いますか。

ほとんど同じ仕事をしている正社員よりも高い賃金水準である

ほとんど同じ仕事をしている正社員と同等の賃金水準である

ほとんど同じ仕事をしている正社員より低い賃金水準である

ほとんど同じ仕事をしている正社員の賃金がわからない

Q38

賃金以外の処遇などで、仕事がほとんど同じ正社員と比べて、差があると思うものはありますか。

制度があり、正社員との比較において				
そもそも会社	正社員のみ	（金額が低い。自分にも制度	正社員と同等	わからない

		に制度がない（正社員にもない）	制度の適用があり、自分には適用されない	が適用されるが、待遇が低い 使用制限がある等）	以上の取り扱い	
定期昇給	→	○	○	○	○	○
賞与	→	○	○	○	○	○
退職金	→	○	○	○	○	○
通勤手当	→	○	○	○	○	○
家族手当	→	○	○	○	○	○
住宅手当	→	○	○	○	○	○
健康保険／厚生年金保険	→	○	○	○	○	○
福利厚生（施設利用）	→	○	○	○	○	○
福利厚生（上記以外）	→	○	○	○	○	○
法定外健康診断	→	○	○	○	○	○
法定外有給休暇	→	○	○	○	○	○

### Q39

教育訓練面において、仕事がほとんど同じ正社員と比べて、差があると思うものはありますか。

		制度があり、正社員との比較において				わからない
		そもそも会社に制度がない（正社員にもない）	正社員にのみ制度の適用があり、自分には適用されない	自分にも制度が適用されるが、待遇が低い （OFF-JTが少ない等）	正社員と同等以上の取り扱い	
計画的な職場内教育訓練(OJT)	→	○	○	○	○	○
目標管理による動機付け	→	○	○	○	○	○
育成目的のジョブ・ローテーション	→	○	○	○	○	○
職場外教育訓練(Off-JT)	→	○	○	○	○	○
自己啓発費用補助	→	○	○	○	○	○

-----<改ページ>-----

【回答者条件】  
Q35で『1.いる』いずれかを選択した方のみ

以下の設問では、あなたとほとんど同じ仕事をしている正社員との比較でお答えください。

**Q40** 仕事がほとんど同じ正社員との待遇の差について、会社から説明を受けたことはありますか。

- ある
- ない
- 分からない

**Q41** 勤務先企業における、ほとんど同じ仕事をしている正社員と待遇（御自身の就労状況・処遇・昇進）を比較して、あなたの満足度はどうですか。

- 非常に満足
- やや満足
- やや不満
- 非常に不満

-----<改ページ>-----

【回答者条件】  
Q41で『3.やや不満』～『4.非常に不満』いずれかを選択した方のみ

**Q42** 不満を感じた具体的な事柄について、教えてください。（複数回答可）

- 昇進に上限がある
- 不合理な昇進スピードの差がある
- 不合理な賃金差がある
- 福利厚生での適用で不合理な差がある（食堂や更衣室などの利用制限など）
- 教育訓練で不合理な差がある
- 短時間労働しかできない中、締切までに十分な余裕のない仕事発注が多い
- 労働時間と比較して、業務量が過大である
- 共有がしっかりとされない情報が多い
- 正社員と他の社員区分との間の転換制度が設けられていない
- 限定した職務内容以外の業務を手伝うように発注・指示される
- その他

**Q43** 不満を感じている正社員との待遇の差の理由について、会社に説明を求めたいですか。

- 求めたい
- 必要ない
- わからない

-----<改ページ>-----

Q44

現在の会社には、多様な正社員（いわゆる正社員と比較すると、勤務地、職務（職種）、勤務時間等のいずれかが限定されている正社員）として、以下の就業形態がありますか。（複数回答可）

- 勤務地限定正社員  
（就業する地域が特定されているか、一定の範囲内にあらかじめ決められている働き方の正社員）
- 職務限定正社員  
（従事する職務（職種）が特定されているか、一定の範囲内にあらかじめ決められている働き方の正社員）
- 勤務時間限定正社員  
（所定の勤務時間を超えた勤務はないか、あっても一定の場合の限られた時間にあらかじめ決められている働き方の正社員）
- 以上の社員区分がない
- わからない

-----<改ページ>-----

【回答者条件】

Q44で『1.勤務地限定正社員（就業する地域が特定されているか、一定の範囲内にあらかじめ決められている働き方の正社員）』～『3.勤務時間限定正社員（所定の勤務時間を超えた勤務はないか、あっても一定の場合の限られた時間にあらかじめ決められている働き方の正社員）』いずれかを選択した  
または  
Q11で『2.多様な正社員（いわゆる正社員と比較すると、勤務地、職務（職種）、勤務時間等のいずれかが限定されている正社員）』いずれかを選択した方のみ

Q45

あなたは、現在の会社で、あなたの現在の就業形態から、以下の就業形態に転換すること（※）ができますか。（複数回答可）

※ここでの「就業形態の転換」とは、正社員から勤務地限定正社員に転換することや、パートから正社員への転換制度や登用などを通じて就業形態が変わることをいいます（転職や中途採用により就業形態が変わることはありません）。

- いわゆる正社員に転換できる
- 勤務地限定正社員に転換できる
- 職務限定正社員に転換できる
- 勤務時間限定正社員に転換できる
- 以上のいずれにも転換できない
- わからない

-----<改ページ>-----

Q46

あなたの現在の就業形態は、現在の会社で、転換によって就いた就業形態ですか。  
（例えば、契約社員から正社員に転換した場合や、有期契約から無期契約に転換した場合、いわゆる正社員から勤務地限定正社員に転換した場合など）。

- 転換したことで現在の就業形態になった
- 転換したことで現在の就業形態になったわけではない  
（新卒採用や中途採用、求人応募などで現在の就業形態になった）

-----<改ページ>-----

【回答者条件】

Q46で『1.転換したことで現在の就業形態になった』いずれかを選択した方のみ

Q47

転換したことで現在の就業形態になった方にお聞きします。現在の就業形態に転換する前に就いていた就業形態（転換前の就業形態）は何でしたか。以下の就業形態でもっとも近いものを選択してください。

- いわゆる正社員

- 勤務地限定正社員
- 職務限定正社員
- 勤務時間限定正社員
- パート・アルバイト（有期契約）
- パート・アルバイト（無期契約）
- 契約社員（有期契約）
- 契約社員（無期契約）
- 嘱託（有期契約）
- 嘱託（無期契約）
- 派遣社員（有期契約）
- 派遣社員（無期契約）

-----<改ページ>-----

【回答者条件】  
 Q11で『2.多様な正社員（いわゆる正社員と比較すると、勤務地、職務（職種）、勤務時間等のいずれかが限定されている正社員）』いずれかを選択した  
 または  
 Q8で『2.パート・アルバイト（フルタイム正社員より1日の所定労働時間が短いか、1週の所定労働日数が少ない方をいいます。正社員と1日の所定労働時間や1週の所定労働日数がほぼ同じ（フルタイム）でパート、アルバイト等これに類する名称で呼ばれている場合も含まれます。）』～『5.労働者派遣事業所の派遣社員（労働者派遣法などに基づく労働者派遣事業所などに雇用され、そこから派遣されている人をいいます。以下「派遣社員」という）』いずれかを選択した方のみ

**Q48** いわゆる正社員（勤務地、職務、勤務時間がいずれも限定されていない正社員）に転換できる制度があったとしたら、転換を希望しますか。

- 希望する
- 希望しない

-----<改ページ>-----

【回答者条件】  
 Q48で『1.希望する』いずれかを選択した方のみ

**Q49** いわゆる正社員（勤務地、職務、勤務時間がいずれも限定されていない正社員）への転換を希望する理由はなんですか。（複数回答可）

- 賃金が上昇するから
- 職務や権限の範囲が拡大するから
- 昇進が早くなるから
- その他

-----<改ページ>-----

【回答者条件】  
 Q48で『2.希望しない』いずれかを選択した方のみ

**Q50** いわゆる正社員（勤務地、職務、勤務時間がいずれも限定されていない正社員）への転換を希望しない理由はなんですか。（複数回答可）

-

- 自分の都合のよい時間で働けなくなるから
- 家事・育児・介護等と両立できなくなるから
- 勤務時間や労働日数が長くなるのはいやだから
- 配置転換などで現在の仕事や職場で働けなくなるのはいやだから
- 管理監督などの責任を負うのがいやだから
- 仕事内容が難しくなる／仕事の範囲が広がるのがいやだから
- 通勤時間が長くなるのは困るから／いやだから
- 転勤がありうるのは困るから／いやだから
- 賃金や待遇が特によくなるわけではないから
- 賃金の調整ができなくなるから
- 組織に縛られる働き方はいやだから
- 自分の都合で辞めることができなくなるから
- 精神的、体力的に対応できないから
- その他

-----<改ページ>-----

【回答者条件】

Q11で『1.いわゆる正社員（勤務地、職務（職種）、勤務時間がいずれも限定されていない正社員）』いずれかを選択した方のみ

Q51

今後、5年先を見据えて、多様な正社員（例えば、勤務地限定正社員や職務限定正社員、勤務時間限定正社員）といった働き方を希望する可能性があると思いますか。現在の勤務先企業における多様な正社員といった働き方の導入の有無にかかわらず、今後の意向を教えてください。

※いわゆる正社員から多様な正社員になる制度が、会社にある前提でお答えください。

- 希望する可能性がある
- 希望することはない

-----<改ページ>-----

【回答者条件】

Q51で『1.希望する可能性がある』いずれかを選択した方のみ

Q52

多様な正社員を希望する可能性がある理由は何ですか。（複数回答可）

- 仕事と育児の両立
- 仕事と介護の両立
- 仕事と病気治療の両立
- 余暇時間を大切にしたい
- 勤務地を限定して働きたい（転勤等で住み慣れた場所を離れたくない）
- 職務を限定して専門性を高めたい
- 職務を限定した方が今後のキャリア設計をしやすい
- 雇用が保障される・維持される
- 賃金が上がる
- 定年が近い
- その他

[ ]

-----<改ページ>-----

【回答者条件】  
Q51で『2.希望することはない』いずれかを選択した方のみ

**Q53** 多様な正社員を希望しない理由は何ですか。(複数回答可)

- 賃金が低下する
- 昇進が遅れる
- 多様な経験を通じて、能力を向上させたい
- 結婚して子供がいる可能性が低い
- 親が介護を要するようになっている可能性が低い
- 職務を限定し専門性を向上させても、それに見合った額の賃金が払われない
- 職務を限定すると、キャリア設計も限定される
- その他  
[ ]

-----<改ページ>-----

【回答者条件】  
Q11で『1.いわゆる正社員(勤務地、職務(職種)、勤務時間がいずれも限定されていない正社員)』いずれかを選択した方のみ

**Q54** 多様な正社員制度の利用に際して、必要な支援や配慮は何だと思えますか。(複数回答可)  
※いわゆる正社員から多様な正社員になる制度が、会社にある前提でお答えください。

- 採用段階から多様な正社員の採用枠を設けてほしい
- 多様な正社員の人数を増やしてほしい
- 希望を出せる勤務地・職務の選択肢を増やしてほしい
- 転換希望を出せる頻度を増やしてほしい(転換意向聴取時期を増やす等)
- 多様な正社員といわゆる正社員との相互転換を容易にしてほしい
- 多様な正社員への転換で生じる賃金低下を納得できるものにしてほしい
- 多様な正社員への転換によって昇進スピードが遅れないようにしてほしい
- 勤務地や職務等の限定でキャリア形成に支障がでないように研修を強化してほしい
- 勤務地や職務等の限定内容を書面等で明示してほしい
- 勤務地や職務等の限定内容に応じて、将来のキャリア展望の情報開示をしてほしい
- その他  
[ ]

-----<改ページ>-----

【回答者条件】  
Q11で『2.多様な正社員(いわゆる正社員と比較すると、勤務地、職務(職種)、勤務時間等のいずれかが限定されている正社員)』いずれかを選択した  
または  
SC13×SC19で『1.SC13で『2.期間の定めがない(無期契約)』いずれかを選択したかつSC19で『1.無期転換社員である』いずれかを選択した方のみ』いずれかを選択した方のみ

Q55

あなたの労働条件の限定内容(例えば、労働条件で勤務地や職務(職種)、勤務時間などの限定がある場合など)について、会社側はどのような方法で規定していますか。(複数回答可)

- 就業規則で規定している
- 労働協約で規定している
- 個別契約で規定している
- その他
- 特に規定されていない
- 会社側が労働条件を設定している方法はわからない

Q56

あなたの労働条件(勤務地や職務(職種)、勤務時間など)の限定内容について、会社側からどのような方法で説明を受けましたか。

- 書面により明示され、かつ口頭で説明を受けた
- 書面を渡されたのみで、口頭による説明はなかった
- 書面は渡されず、口頭でのみ説明を受けた
- 一切、説明を受けていない

Q57

このような会社側の説明方法や、会社から説明がなかったことなどにより、労働条件(勤務地や職務(職種)、勤務時間など)の限定内容について、変更を命じられるのではないかと不安に思ったことはありますか。

- ある
- ない

-----<改ページ>-----

【回答者条件】

Q11で『2.多様な正社員(いわゆる正社員と比較すると、勤務地、職務(職種)、勤務時間等のいずれかが限定されている正社員)』いずれかを選択した  
または  
SC13×SC19で『1.SC13で『2.期間の定めがない(無期契約)』いずれかを選択したかつSC19で『1.無期転換社員である』いずれかを選択した方のみ』いずれかを選択した方のみ

Q58

現在の会社において、過去5年間で、あなたの労働条件(勤務地や職務(職種)、勤務時間など)の限定内容を変更したことはありますか。

- 現在の会社において、過去5年間に変更はない
- 会社の都合で変更した
- 自分の都合で変更した
- 会社の都合で変更したことも、自分の都合で変更したこともある

-----<改ページ>-----

【回答者条件】

Q58で『2.会社の都合で変更した』～『4.会社の都合で変更したことも、自分の都合で変更したこともある』いずれかを選択した方のみ

Q59

変更した労働条件(勤務地や職務(職種)、勤務時間など)の限定内容はなんですか。(複数回答可)

- 勤務地の変更があった
- 他の職務(職種)への配転による変更があった
- 所定の勤務時間の変更があった

その他

-----<改ページ>-----

【回答者条件】  
Q59で『1.勤務地の変更があった』いずれかを選択した方のみ

**Q60** 「勤務地の変更があった」場合、その変更によって転勤（転居転勤）はありましたか。

- 転居転勤があった
- 転居転勤はなかった  
(転居転勤を要せずに、勤務地が変更された)

-----<改ページ>-----

【回答者条件】  
Q58で『2.会社の都合で変更した』～『4.会社の都合で変更したことも、自分の都合で変更したこともある』いずれかを選択した方のみ

**Q61** 労働条件（勤務地や職務（職種）、勤務時間など）の限定内容を変更した際に、労働条件（勤務地や職務（職種）、勤務時間など）の限定内容を変更する方法は何でしたか。（複数回答可）

- 就業規則で変更した
- 労働協約で変更した
- 個別契約で変更した
- その他
- 特段の手続きを経ることなく変更した
- 会社側がどのような方法で労働条件を変更したかわからない

-----<改ページ>-----

【回答者条件】  
Q58で『2.会社の都合で変更した』、『4.会社の都合で変更したことも、自分の都合で変更したこともある』いずれかを選択した方のみ

**Q62** 会社側はあなたの同意を得てから労働条件（勤務地や職務（職種）、勤務時間など）の限定内容を変更しましたか。

- 同意を得て労働条件を変更した
- 同意を得ずに労働条件を変更された

**Q63** 労働条件（勤務地や職務（職種）、勤務時間など）の限定内容の変更に際して、会社側からどのような方法で説明を受けましたか。

- 書面により明示され、かつ口頭で説明を受けた
- 書面を渡されたのみで、口頭による説明はなかった
- 書面は渡されず、口頭でのみ説明を受けた
- 一切、説明を受けていない

-----<改ページ>-----

【回答者条件】

Q11で『2.多様な正社員(いわゆる正社員と比較すると、勤務地、職務(職種)、勤務時間等のいずれかが限定されている正社員)』いずれかを選択した

または

SC13×SC19で『1.SC13で『2.期間の定めがない(無期契約)』いずれかを選択したかつSC19で『1.無期転換社員である』いずれかを選択した方のみ』いずれかを選択した方のみ

**Q64** 現在の会社において、過去5年間で、あなたは、限定された労働条件についてトラブルになったことはありますか。

あった

なかった

-----<改ページ>-----

【回答者条件】

Q64で『1.あった』いずれかを選択した方のみ

**Q65** トラブルの原因は何ですか。(複数回答可)

会社の指示が限定内容に反していたから

限定区分の変更(職務(職種)変更や勤務地変更等)に納得がいかなかった

限定区分の変更(職務(職種)変更や勤務地変更等)に対する説明が不十分

限定区分の変更(職務(職種)変更や勤務地変更等)を受け入れた場合の補償や配慮が足りない

限定区分や限定内容の変更に関する協議に会社側が応じない

限定内容・規程面で会社側と多様な正社員側とで折り合わなかった

正社員との待遇差に不満があった

正社員に転換できる制度がないことに不満があった

その他

**Q66** そのときどのようにして解決しましたか。(複数回答可)

会社との話し合いで解決

労働組合との話し合いを通じて解決

社内の苦情処理機関で解決

外部の紛争解決機関で解決

労働審判制で解決

裁判で解決(和解を含む。)

その他

解決しなかった(現在係争中、うやむやにされたなど)

-----<改ページ>-----

【回答者条件】

Q11で『1.いわゆる正社員(勤務地、職務(職種)、勤務時間がいずれも限定されていない正社員)』いずれかを選択した方のみ

**Q67** 勤務先企業における多様な正社員と、御自身の就労状況・処遇・昇進を比較して、不満を感じたことがありますか。

非常に不満である

- まあ不満である
- あまり不満はない
- まったく不満はない
- 職場に多様な正社員がいない

-----<改ページ>-----

【回答者条件】  
Q67で『1.非常に不満である』～『2.まあ不満である』いずれかを選択した方のみ

**Q68** 不満を感じた具体的な事柄について、教えてください。(複数回答可)

- 合理的な賃金差が設けられていない
- 合理的な昇進スピードの差が設けられていない
- 多様な正社員の就労状況に配慮するため、自身の計画的な休暇が取得しづらくなった
- 労働時間と比較して、業務量が過大になった
- 多様な正社員以外の社員の転勤が増えた
- 多様な正社員以外の社員の望まない配置転換が増えた
- 職務内容が限定された従業員に対する仕事の割振りや調整が難しくなった
- いわゆる正社員と多様な正社員との間の転換制度が設けられていない
- その他

-----<改ページ>-----

**Q69** これまでに労働条件の変更(新たな労働条件で新しい労働契約を結ぶ場合を含みます。)を受け入れなければ退職を余儀なくされることを説明されつつ、労働条件の変更を求められたことはありますか。  
(複数回ある場合は、直近の出来事についてお答えください)

- あった
- なかった

-----<改ページ>-----

【回答者条件】  
Q69で『1.あった』いずれかを選択した方のみ

**Q70** その際あなたはどのように対応しましたか。  
(複数回ある場合は、直近の出来事についてお答えください)

- 異議なく受け入れた
- 異議を述べたが結局受け入れた
- 変更を受け入れず退職した
- その他

**Q71** その際に変更を求められた労働条件は何でしたか。(複数回答可)

賃金

勤務時間

職務（職種）

勤務地（就業場所の変更、転勤など）

その他

-----<改ページ>-----

**Q72** あなたが勤めている現在の会社には労働組合がありますか。  
※あなたが派遣社員の場合は、派遣元での労働組合の有無についてお答えください。

労働組合がある

労働組合がない

わからない

-----<改ページ>-----

【回答者条件】  
Q72で『1.労働組合がある』いずれかを選択した方のみ

**Q73** あなたは現在の会社の労働組合に加入する資格がありますか。

ある

ない

わからない

-----<改ページ>-----

【回答者条件】  
Q73で『1.ある』いずれかを選択した方のみ

**Q74** あなたは労働組合に加入していますか。

労働組合に加入している

労働組合に加入していない

わからない

-----<改ページ>-----

【回答者条件】  
Q72で『2.労働組合がない』～『3.わからない』いずれかを選択した  
または  
Q73で『2.ない』～『3.わからない』いずれかを選択した方のみ

**Q75** あなたは、もし労働組合に加入できることとなった場合には、労働組合に加入したいですか。

加入したい

加入したくない

わからない

-----<改ページ>-----